

検査項目		基準
換気及び保温等	(1) [略]	[略]
	(2) 温度	17°C以上、28°C以下であることが望ましい。
	(3)～(9) [略]	[略]
採光及び照明	(10) 照度	(ア)・(イ) [略] (ウ) コンピュータを使用する教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい。 (エ)・(オ) [略]
	(11) [略]	[略]
騒音	(12) [略]	[略]

2 1の学校環境衛生基準の達成状況を調査するため、次表の左欄に掲げる検査項目ごとに、同表の右欄に掲げる方法又はこれと同等以上の方法により、検査項目(1)～(7)及び(10)～(12)については、毎学年2回、検査項目(8)及び(9)については、毎学年1回定期に検査を行うものとする。

検査項目		方 法
換 気 及 び 保 温 等	(1) [略]	[略]
	(2) 温度	0.5度目盛の温度計を用いて測定する。
	(3) 相対湿度	0.5度目盛の乾湿球湿度計を用いて測定する。
	(4) [略]	[略]
	(5) 気流	0.2m／秒以上の気流を測定することができる風速計を用いて測定する。
	(6)～(9) [略]	[略]
	備考	一 検査項目(1)～(7)については、学校の授業中等に、各階1以上の教室等を選び、適当な場所1か所以上の机上の高さにおいて検査を行う。 検査項目(4)及び(5)については、空気の温度、湿度又は流量を調節する設備を使用している教室等以外の教室等においては、必要と認める場合に検査を行う。 検査項目(4)については、検査の結果が著しく基準値を下回る場合には、以後教室等の環境に変化が認められない限り、次回からの検査を省略することができる。 検査項目(6)及び(7)については、教室等において燃焼器具を使用していない場合に限り、検査を省略することができる。 二・三 [略]

検査項目		基 準
換気及び保温等	(1) [略]	[略]
	(2) 温度	10°C以上、30°C以下であることが望ましい。
	(3)～(9) [略]	[略]
採光及び照明	(10) 照度	(ア)・(イ) [略] (ウ) コンピュータ教室等の机上の照度は、500～1000lx程度が望ましい。 (エ)・(オ) [略]
	(11) [略]	[略]
騒音	(12) [略]	[略]

2 1の学校環境衛生基準の達成状況を調査するため、次表の左欄に掲げる検査項目ごとに、同表の右欄に掲げる方法又はこれと同等以上の方法により、検査項目(1)～(7)及び(10)～(12)については、毎学年2回、検査項目(8)及び(9)については、毎学年1回定期に検査を行うものとする。

検査項目		方 法
換 気 及 び 保 温 等	(1) [略]	[略]
	(2) 温度	アスマン通風乾湿計を用いて測定する。
	(3) 相対湿度	アスマン通風乾湿計を用いて測定する。
	(4) [略]	[略]
	(5) 気流	カタ温度計又は微風速計を用いて測定する。
	(6)～(9) [略]	[略]
	備考	一 検査項目(1)～(7)については、学校の授業中等に、各階1以上の教室等を選び、適当な場所1か所以上の机上の高さにおいて検査を行う。 検査項目(4)及び(5)については、空気の温度、湿度又は流量を調節する設備を使用している教室等以外の教室等においては、必要と認める場合に検査を行う。 二・三 [略]